

## 3月定例教育委員会議事録

1 日 時 令和2年3月24日（火）午後2時00分から

2 場 所 宗像市役所 北館2階 202会議室

3 出席委員	委員	宮司葉子
	委員	石丸哲史
	委員	釜瀬計
	委員	大庭多美枝
	教育長	高宮史郎

4 その他の出席者 教育子ども部長瀧口健治、教育子ども部子どもグローバル人材育成担当部長中野万由美、教育子ども部主幹指導主事安河内友美、教育政策課長中野道子、教育政策課指導主事毛利拓也、教育政策課指導主事村上暢崇、子ども育成課長本田和徳、子ども育成課参事賀来元彦、子ども支援課長兼適応指導係長高倉庸輔、図書課長織戸由美子、コミュニティ協働推進課長中野晃浩、人事課長高崎浩、コミュニティ協働推進課政策係長中脇貴裕、人事課人事係長安部美代子、子ども育成課企画主査森由紀子、コミュニティ協働推進課政策係主事神弥生、教育政策課政策係長福永貴志、教育政策課政策係主事鈴木夕貴

※傍聴 なし

5 (2/18定例) 議事録の承認 《承認》

### 6 議案

#### ① 議案第47号 宗像市立学校管理規則の一部を改正する規則について《承認》

【高宮教育長】議案第47号宗像市立学校管理規則の一部を改正する規則について、事務局からお願ひします。

【教育政策課長】議案第47号宗像市立学校管理規則の一部を改正する規則について、15ページ資料2をご覧ください。提案理由でございます。学校保健法の改正に伴いまして、学校管理規則を改正するものでございます。平成21年4月に施行されました学校保健法におきまして、伝染病が感染症に改められましたがその際に学校管理規則の改正をしておりませんでした。この度、新型コロナウイルス感染症の対応に際して判明いたしましたので、改正するものでございます。17ページの新旧対照表をご覧ください。第9条右側の現行、伝染病を感染症に改正するものでございます。以上です。

【高宮教育長】ありがとうございました。それでは、委員の皆さん、質問はございませんでしょうか。

【各委員】特にありません。

【高宮教育長】それでは承認いただける方は挙手をお願いいたします。

【各委員】はい。(挙手)

【高宮教育長】全員賛成で議案第47号は承認されました。

## 7 協議 宗像、カタロウ～参加・参画・協働による魅力あるまちづくりの基本指針～(案)について

【高宮教育長】宗像、カタロウ～参加・参画・協働による魅力あるまちづくりの基本指針～(案)について事務局から説明をお願いします。

【コミュニティ協働推進課長】資料は33ページ、資料5をご覧ください。宗像、カタロウ～参加・参画・協働による魅力あるまちづくりの基本指針～につきまして教育委員会で協議を求めるものでございます。提案理由は、宗像市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例第8条の規定に基づきまして、令和2年1月6日から2月7日までパブリック・コメントを実施いたしました。その際にいただいた意見を別紙のとおり回答するとともにその意見を一部反映をして、今回、基本指針の最終案を確定させるものでございます。34ページをご覧ください。この基本指針の内容につきましては、平成25年に策定しました宗像市市民活動推進プランを引き継ぐものでございます。それから、本市の市民参加、参画、協働を推進するための基本的な指針という位置づけで策定するものでございます。それからまちづくりに関する基本的な考え方やルール等を記載するというもので、大きく3つの内容で策定するというものです。パブリック・コメントを実施したところ、4人の方から合計23件の意見をいただいたというところでございます。いただきました意見につきましては、次の35ページから43ページまでに記載させていただいております。全部で23件ございましたが、そのうちの8件につきまして、この指針の一部修正に反映させていただいているものでございます。それから、今回、市民参画、協働の基本にあたる指針ということで、このパブリック・コメント以外に市民説明会を1月20日に実施しました。出席者3人の方から貴重なご意見をいただき、そこでいただいた意見等も反映させていただいております。簡単ではございますが説明は以上です。ご審議の程よろしくお願いいたします。

【高宮教育長】ありがとうございました。それでは、委員の皆さん、質問はございませんでしょうか。

【釜瀬委員】感想を一言申し上げます。質問をくださった市民の方々は、宗像市の事を考え、細かい所まで熱心に意見を出していただいておりますので、それに対し回答することが大変だったのではないかと思います。このように宗像を愛するというか、宗像市のことを考え、そして行政に期待する市民の方がいらっしゃるということは、我々宗像を推進する仕事をしている者として、素晴らしいなと感謝しました。そして、宗像を愛して

いるからこそ、細かくこうした方がいいのではないかという意見もあり、もっとしっかりしなさいという私たちに対する激励もあるのではないかと思いながら読ませていただきました。

【高宮教育長】その他ご意見、ご質問はございませんか。

【宮司委員】市民説明会に3名が参加されて、貴重な意見をいただいたということでしたが、どのような意見がでたのか、簡単で結構なので教えてください。

【コミュニティ協働推進課長】3名のうち1人は途中で退席をされたので、実質、2人からご意見をいただきました。2人とも、パブリック・コメントも出してくれている方でございますが、ほぼ、パブリック・コメントと同じような内容で意見をいただきました。基本指針の中身についての説明会ではあったのですが、市民参画の仕組み自体に対するご意見をいただきました。市民参画の手続きは、附属機関を設置して市民の方に入っていただいて審議するもの、市民の方に原案をお示しをして意見をいただくパブリック・コメント、色々な方々が集まって意見を出し合いながらいいものをつくりあげていくワークショップ、最後に今回の市民説明会の4つを規定をしています。現行の条例の読み方によっては、この4つの手続きのうち、1つをしたら良いと読めるが、それでは不十分なのではないかというご意見をいただきました。平成17年に条例を制定し、平成18年から施行しているため、15年くらい経つのですが、なかなか進展していないという現状があります。このような現状のもと、いただいたご意見は、ごもっともな意見だったので、早速、制度の見直しを来年度から着手して施策に反映していくこうとしているところでございます。

【宮司委員】ありがとうございました。

【高宮教育長】他にご意見はございませんか。

【石丸委員】意見を申し上げます。シティズンシップという市民性を醸成する方法は、教育も大きな役割をもっていると思います。行政がこのような指針を作り、市民参画意識を高めるということは大きな意義があると思いますが、一方で市民参画というのは、市民の主体性が求められるものであるため、行政からの啓発も必要ですが、最終的には市民のみなさん、一人一人が自主的に主体性を持って取り組んでいただくというのが本来の理想像であります。このような立派なものができましたので、実際に運用する中でうまくバランスを取っていただければと思っております。以上です。

【大庭委員】感想ですが、ご意見に対して真摯な回答をしていただいているのが、とても意見を出した人にとってはありがたいというか、今後につながることではないかと思います。参加が2名、それから意見を出した方が4名というのが、多いのか少ないのかは私にはよくわかりませんが、こういう制度があることで市の行政を開き、市民の意見を取り入れるという意味で、とてもいい形をとっていただいているのではないかと思いました。ありがとうございました。

【高宮教育長】ありがとうございました。その他ご意見はございませんでしょうか。それでは、協議を終わりたいと思います。ありがとうございました。

## 8 報告

### 【総務部】

#### <人事課>

- 1 宗像市特定事業主行動計画について

### 【教育子ども部】

#### <子ども育成課>

- 1 第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画について

#### <図書課>

- 1 令和元年度中学生読書サポーター養成講座報告について

#### <教育政策課>

- 1 令和元年度宗像市統一学力テストの結果について

- 2 令和2年度学校医・学校歯科医・学校薬剤師一覧表について

- 3 宗像市立学校の令和元年度の児童生徒数・学級数（令和2年3月1日）及び令和2年度推計について

- 4 令和2年度定例教育委員会日程表（案）について

- 5 令和2年度全国・九州・福岡県連絡協議会等の会議・研修会予定について

- 6 行政報告について

- 7 後援報告について

- 8 新型コロナウイルス感染防止における現状での対応について

【高宮教育長】 次回開催予定日は、令和2年4月21日火曜日の午前10時から304会議室にて開催します。

#### <事務局員以外退席>

⑦議案第48号 宗像市立学校教職員の人事異動について 《承認》

⑧議案第49号 宗像市教育委員会事務局職員の人事異動について 《承認》

※上記2議案については、人事案件のため、議事録なし。

令和 2 年 4 月 21 日

高宮史郎

釜瀬計